

練習に関する注意事項

- (1) 橿原公苑陸上競技場周辺および橿原公苑多目的広場にて行うこと。それぞれを使用する場合は一般の方に十分配慮すること。
- (2) 芝生保護の観点から、やむを得ない場合を除き芝生への立ち入りを禁止する。
- (3) 練習の際は事故防止に努め、競技役員の指示に従うこと。
- (4) 競技場の器具を破損した場合は、当該競技者の所属する団体より必要代金を徴収することがある。
- (5) 事故防止のため、逆走および逆歩は禁止とする。
- (6) 事故防止のため、トラックなどを横切るとは禁止する。やむを得ない事情でトラックを横切の際は、十分周りに気を付けること。
- (7) 芝生への立ち入りは原則禁止とする。
- (8) 迷惑撮影等不審な行為を見かけたら、近くの審判員に連絡すること。
- (9) 公苑内であるため一般利用者との接触等には十分に注意すること。
- (10) その他不明な点は、大会本部に確認すること。

関西学生陸上競技連盟